

福井県報

第 24 号
令和元年
7月26日(金)
火・金曜日 発行
1月1890円 郵送料共

目次

告示

- 保安林の指定の解除の予定（一〇七・森づくり課）……………
- 道路の位置の指定（一〇八・嶺南振興局）……………

公告

- 開発行為に関する工事の完了（都市計画課）……………
- 人事委員会規則
- ※福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則（七）……………

告示

福井県告示第107号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定を解除する予定であるので、同法第30条の2の規定により、次のとおり告示する。

令和元年7月26日

福井県知事 杉本 達治

- 解除予定保安林の所在場所
大野市富田村新田下麻生島上野富島七板土打2字焼ケ懐1の15（以上について、次の図に示す部分に限る。）
 - 保安林として指定された目的
なだれの防止、公衆の保健
 - 解除の理由
道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を福井県庁および大野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第108号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年7月26日

福井県嶺南振興局長 池田 禎

考

- 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名
福井県敦賀市本町二丁目8番17号
株式会社日尊土地
代表取締役 野添 正隆
- 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置 (単位:メートル)	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
敦賀市公文名19号堂ケ久保26番の一部	6.00	54.20

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年7月26日

福井県知事 杉本 達治

- 開発区域または工区に含まれる地域の名称
吉田郡永平寺町松岡領家11字52番、53番1、53番2および54番
- 開発許可を受けた者の住所および氏名
吉田郡永平寺町松岡領家第11号52番地

カウイローラ株式会社

代表取締役 河合 昭宏

人事委員会規則

福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年七月二十六日

福井県人事委員会

委員長 野村 直之

福井県人事委員会規則第七号

福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

福井県一般職の職員等の特殊勤務手当に関する条例施行規則(昭和三十一年福井県人事委員会規則第十一号)の一部を次のように改正する。

第六条第四項中「口蹄疫」の下に「、豚コレラ」を加え、同条第五項中「牛の」を「牛または豚の」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

令和元年七月二十六日印
令和元年七月二十六日発

刷行

発行人 千九一〇一八五八〇
印刷人 千九一〇一〇〇一七

福井県福井市大手三丁目十七番一号
福井県福井市文京一丁目十九一二十

福井県
高桑印刷(株)

☎ 六三三二番